

川 口 市 監 査 第 10 号

令和6年1月31日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 奥富 精一 様
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

令和4年9月執行の環境部定期監査の結果に基づく措置状況は、下記のとおりです。

記

指摘事項

収入事務について（リサイクルプラザ）

リサイクルプラザの使用料について、使用料の減額、免除の手続きが川口市行政財産の使用料に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

措置状況

指摘を受けた行政財産目的外使用許可の事務について、当該行政財産（食堂）の利用者は令和5年1月末日をもって廃業し、その後当該行政財産を使用する者がいないため、令和5年8月をもって倉庫に改装した。このことから、当該行政財産の使用に関する措置はできないが、今後新たな行政財産目的外使用許可があった場合は、使用料に関する条例に則って適正に事務を執行する。

